

「頑張る地方応援懇談会 in 佐賀」議事概要

1 日 時 平成19年6月16日(土) 14:00~16:00

2 場 所 佐賀県庁新行政棟 4階特別会議室A
佐賀県佐賀市城内1-1-59

3 出席者

【市町長】

秀 島 敏 行	佐賀市長
橋 本 康 志	鳥栖市長
横 尾 俊 彦	多久市長
谷 口 太一郎	嬉野市長
松 本 茂 幸	神埼市長
江 頭 正 則	吉野ヶ里町長
岩 永 正 太	有田町長
田 中 源 一	江北町長
片 渕 弘 晃	白石町長
岩 島 正 昭	太良町長

【総務省】

河 合 常 則	総務大臣政務官
荒 木 慶 司	官房長
江 畑 賢 治	自治行政局市町村課長
丹 下 甲 一	自治財政局公営企業課長
深 澤 俊 樹	自治税務局資産評価室長
草 川 慶 一	九州総合通信局電波監理部長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 河合 常則 総務大臣政務官
- ② 横尾 俊彦 多久市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨（主な意見）

（１）市町村長

人口規模により補助対象基準が決定される制度に困惑している。公共下水道事業の場合、町村であれば補助対象となったが、合併により町村が消滅すると補助対象部分が消滅し、単独で事業を行う状況に陥ってしまう。合併後１０年程度は旧来の制度を継続していただきたい。

合併により市となった場合、僻地にある病院に係る特別交付税措置が厳しくなる。合併にかかわるものについては旧来の条件を保証していただきたい。

地上デジタル放送の導入や難視聴問題、高速インターネット環境整備について、どのように対応していくかが課題である。また、企業誘致に当たっては、子育て環境や教育環境を含め、トータルで企業をサポートしていく必要がある。

地方交付税について、都市で集約し地方へばらまくという話があるが、地方は農産物や電気の供給等重要な役割を担っている。総務省と財務省が連携し、地方交付税のあるべき姿を出していただきたい。

合併に際し、施設の有効活用を考えているが、補助事業により整備した公的施設は補助金の返還問題が生じるため、有効活用に行き詰まりを感じる。

インフラ整備に当たっては、各地方公共団体が同一的に行われるようにしていただきたい。IT国家を目指すならば、同レベルの最低限のインフラを行い、各団体が同一のスタートラインに立てるよう援助していただきたい。

町内に駐屯地等があるため、ヘリコプター騒音の苦情が多い。現在、基地交付金を受けているが、ヘリコプター騒音に係る補正をしていただきたい。

頑張る地方応援プログラムの中では、子育て支援を目的に医療費助成の拡大、保育料の減免等を進めている。合併により保育所の統合再編を行っているが、統合して新規に設置する場合、補助金が出ないことに困惑している。支援をお願いしたい。

苦しい財政状況の中で少子化対策を行っている。子育ては地域の活性化だけでなく、将来の労働力の確保、高齢者等の年金財政の安定化等重要な基盤を担うものであり、子育て対策への交付税措置等の支援策を充実していただきたい。

合併により公共施設の統廃合を行う場合、様々な制約があることに困惑している。合併という平成の一大事業を支援していただきたい。

地方は木材価格の低迷による後継者不足問題や山林の荒廃という問題を抱えながらも、豊かな国土保全に頑張っているが、地方交付税は毎年削減され、厳しい財政運営を強いられている。地方交付税については、地方の置かれた厳しい財政状況を十分に考慮し、都市部と地方の財政格差について見直しを図っていただきたい。

自治体病院の集約に際し、医師の確保が最大の課題となっている。再編により統合する病院に対し、医師を確保できる知恵はないかと思う。

合併市町村にはハード事業よりソフト事業が一番であるので、合併特例債をソフト事業に充当していただきたい。

(2) 総務省

情報環境を整備することと道路整備は同様である。光ケーブルや携帯電話の整備は総務省としても応援したい。

下水道事業等で人口が要件となっている場合、合併に伴って補助対象事業の人口要件が外れるということはある。政府として合併支援の本部をつくっているのだから、課題がある場合には、ここで各省と話を詰めて検討していきたい。

条件不利地域等の交付税算定については、いろいろな補正措置を行っているが、今回の新型交付税においても配慮しているところである。また、税制関係では行政水準に見合う財源の確保という点で財務省も同じ考えである。税制は国と地方が共同で進めていく必要があるものとする。

地上デジタル放送の整備を鋭意進めている。県内の電波の世帯カバー率は今年の10月には91%になるが、2011年7月までに全世帯をカバーしたい。ブロードバンド普及については、2008年度までに終了させるべく計画を進めている。様々な支援措置があるので、意見交換をしながら事業者等と進めていきたい。情報インフラは地域の活性化に必要な手段であると思う。

合併により複数の公立病院が出現した場合、各病院に役割分担を設定し、機能的に病院を位置づけるなど、住民サービスの水準を確保しつつ効率的な運営を考えていく必要がある。このような施策に対する財政支援の検討を考えている。

施設転用による補助金の扱いについては、規制が緩くなってきており、補助金を返還しなくても良い仕組みがあると思う。

施設の統合による補助金返還等の問題については、各省に対して働きかけていく必要がある。総務省は、各団体が新しいまちづくりを進めていくために、最大限の努力を払う。

基地交付金は固定資産税の代替的措置であり、その総額をしっかりと確保していく。その上で、配分の基準について実情を反映する必要があるものについては検討を加えていくことになると思う。

医師不足の背景には三点あると言われている。一点目は、医師は足りているが、都市と地方では医師数に格差があること。二点目は、診療科目にアンバランスがあること。三点目は、病院勤務医が過重負担となっており、近年では医師が開業医を選択する傾向にあること。このような背景にあって、病院と開業医の役割分担とその連携を明確にす

ることが重要であり、各省と連携を行いながら解決方法を検討したい。

合併特例債は、適債性のあるハード事業への充当が基本となる。ただし、合併特例債により基金を創設し、まちづくり事業に使用する際はソフト事業にも充当できるので、一定のルールに従って活用していただきたい。

(以上)